

西郷村告示第108号

令和2年第2回西郷村議会定例会を、下記のとおり招集する。

令和2年6月1日

西郷村長 高橋 廣志

記

1. 期 日 令和2年6月8日

2. 場 所 西郷村議会議場

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（16名）

1 番 鈴木昭司君	2 番 大竹憂子君	3 番 鈴木 修君
4 番 君島栄一君	5 番 河西美次君	6 番 松田隆志君
7 番 鈴木勝久君	8 番 真船正晃君	9 番 藤田節夫君
10 番 秋山和男君	11 番 矢吹利夫君	12 番 上田秀人君
13 番 後藤 功君	14 番 大石雪雄君	15 番 鈴木武男君
16 番 真船正康君		

・ 不応招議員（なし）

令和2年第2回西郷村議会定例会

議事日程（1号）

令和2年6月8日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第38号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第39号 西郷村税条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第40号 西郷村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第41号 西郷村自然環境等と再生可能エネルギー事業との調和に関する条例
- 日程第 7 議案第42号 令和2年度西郷村災害情報伝達システム整備工事請負契約について
- 日程第 8 議案第43号 白河布引山演習場周辺道路改修等事業令和元・2年度債務負担行為川谷由井ヶ原線道路改良舗装工事請負変更契約について
- 日程第 9 議案第44号 令和2年度西郷村一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第45号 令和2年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第46号 令和2年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第47号 令和2年度西郷村下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第48号 西郷村農業委員会委員の任命について
- 日程第14 議案第49号 西郷村農業委員会委員の任命について
- 日程第15 議案第50号 西郷村農業委員会委員の任命について
- 日程第16 議案第51号 西郷村農業委員会委員の任命について
- 日程第17 議案第52号 西郷村農業委員会委員の任命について
- 日程第18 議案第53号 西郷村農業委員会委員の任命について
- 日程第19 議案第54号 西郷村農業委員会委員の任命について
- 日程第20 議案第55号 西郷村農業委員会委員の任命について
- 日程第21 議案第56号 西郷村農業委員会委員の任命について
- 日程第22 議案第57号 西郷村農業委員会委員の任命について
- 日程第23 議案第58号 西郷村農業委員会委員の任命について
- 日程第24 議案第59号 西郷村農業委員会委員の任命について
- 日程第25 報告第 1号 令和元年度西郷村繰越明許費に係る繰越計算報告について
- 日程第26 報告第 2号 白河地方土地開発公社経営状況報告について
- 日程第27 報告第 3号 一般財団法人西郷村農業公社経営状況報告について
- 追加日程第1 議案第60号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第28 西郷村議会改革検討特別委員会委員長中間報告
- 日程第29 白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告
- 日程第30 例月出納検査結果報告

日程第 3 1 西郷村監査基準の制定について

・出席議員（16名）

1番 鈴木昭司君	2番 大竹憂子君	3番 鈴木修君
4番 君島栄一君	5番 河西美次君	6番 松田隆志君
7番 鈴木勝久君	8番 真船正晃君	9番 藤田節夫君
10番 秋山和男君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
13番 後藤功君	14番 大石雪雄君	15番 鈴木武男君
16番 真船正康君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	高橋廣志君	副村長	東宮清章君
教育長	鈴木且雪君	会計管理者兼 会計室長	田中節子君
参事兼 総務課長	真船貞君	参事兼 企画政策課長	福田修君
参事兼 財政課長	田中茂勝君	防災課長	緑川浩君
参事兼 税務課長	伊藤秀雄君	住民生活課長	和知正道君
福祉課長	相川哲也君	健康推進課長	田部井吉行君
環境保全課長	黒須賢博君	参事兼 産業振興課長	長谷川洋之君
建設課長	相川晃君	拠点整備室長	関根隆君
上下水道課長	木村三義君	学校教育課長	関根由美君
生涯学習課長	須藤隆士君	農業委員会 事務局長	大倉昇君

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局 兼監査委員 主任書記	藤田哲夫	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐川典孝
議会事務局 庶務係長	金田洋子		

◎開会と開議の宣告

○議長（真船正康君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第2回西郷村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（真船正康君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

先月までの議長行動表、例月出納検査結果報告書、西郷村監査基準の制定について、入札結果報告書、西郷村温泉健康センター指定管理業務報告書、令和2年第1回西郷村議会定例会会議録、西郷村議会改革検討特別委員会中間報告に係る西郷村拠点づくりプロジェクト基本計画に関する提言書、白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告書をそれぞれのお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

また、西白河地方町村議会議長会において、会長に私、西郷村議会議長が令和2年4月8日より2年間の任期で就任いたしました。

また、5月29日開催の白河地方広域市町村圏整備組合議会臨時会におきまして、監査委員に就任いたしましたことを、この場をお借りいたしましてご報告いたします。

次に、一般質問の通告であります。本日正午締切りでございますので、ご留意願います。

次に、これまでに受理いたしました請願2件につきましては、議会運営委員会で協議した結果、別表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対して、あらかじめ出席を求めておきました。

本日の会議には、村長、副村長、教育長及び各担当課長が出席しております。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（真船正康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に9番藤田節夫君、10番秋山和男君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（真船正康君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、6月4日に開催されました議会運営委員会において、お手元に配付いたしました日程表のとおり答申がありました。

おはかりいたします。

本定例会は、本日より6月17日までの10日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より6月17日までの10日間と決定いたしました。

◎議案の上程（議案第38号～報告第3号）

○議長（真船正康君） 次に、日程第3、議案第38号より日程第27、報告第3号までの議案22件、報告3件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（真船正康君） 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 本日提案いたしました議案の概要についてご説明を申し上げます。

提出議案は、議案第38号「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」についてほか、条例の一部改正2件、条例制定1件、工事請負契約1件、工事請負変更契約1件、令和2年度補正予算4件、人事案件12件の計22議案と報告3件でございます。

議案第38号の「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」ですが、新型コロナウイルス感染症の対応に係る防疫作業に従事した職員の特殊勤務手当の額の特例を定めることについて、所要の改正をするものであります。

議案第39号「西郷村税条例の一部を改正する条例」ですが、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第40号「西郷村国民健康保険条例の一部を改正する条例」ですが、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる症状が表れたことにより、労務に服することができず、療養し、給与等の支払いを受けられなくなった被保険者に傷病手当金を支給するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第41号「西郷村自然環境等と再生可能エネルギー事業との調和に関する条例」についてであります。村の豊かな自然環境と、安全で安心な生活環境及び景観の保全と再生可能エネルギー事業との調和を図るため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第42号「令和2年度西郷村災害情報伝達システム整備工事請負契約について」ですが、議会の議決に付すべき工事請負契約の締結について議決を求めるものであります。

議案第43号「白河布引山演習場周辺道路改修等事業令和元・2年度債務負担行為川谷由井ヶ原線道路改良舗装工事請負変更契約について」ですが、工事の内容の変更に伴い、工事請負契約の一部変更について議決を求めるものであります。

続きまして、議案第44号「令和2年度西郷村一般会計補正予算（第2号）」につきましてご説明申し上げます。

令和2年度西郷村一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億400万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ137億5,600万円とするものであります。

今回の補正予算については、第1回臨時会で計上しました一般会計補正予算（第1号）に続き、新たに新型コロナウイルス感染症に関する各種対策費用を計上し、ま

た、当初予算で計上しました災害情報伝達システム整備事業の内容の見直しに伴う事業費の減額補正を計上しております。

次に、議案第45号から議案第47号までの特別会計予算並びに企業会計予算につきましては、それぞれの事業目的達成のため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第48号から議案第59号「西郷村農業委員会委員の任命について」でありますが、現農業委員会委員が令和2年7月19日をもって任期満了となることに伴い、新たに12名を任命したいため、それぞれ議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第1号「令和元年度西郷村繰越明許費に係る繰越計算報告について」でありますが、地方自治法施行令の規定により、令和元年度西郷村一般会計の事業費を令和2年度へ繰り越したので、報告するものであります。

次に、報告第2号「白河地方土地開発公社経営状況報告について」でありますが、白河地方土地開発公社の経営状況について、白河地方土地開発公社理事長から報告があったため、地方自治法の規定に基づき報告するものであります。

次に、報告第3号「一般財団法人西郷村農業公社経営状況報告について」でありますが、一般財団法人西郷村農業公社の経営状況について、一般財団法人西郷村農業公社理事長から報告があったため、地方自治法の規定に基づき報告するものであります。

以上、本日提案いたしました議案の大要につきましてご説明申し上げます。細部につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（真船正康君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正康君） 続いて、議案第38号に対する細部説明を求めます。
総務課長。

（総務課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第39号に対する細部説明を求めます。
税務課長。

（税務課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第40号に対する細部説明を求めます。
住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第41号に対する細部説明を求めます。
環境保全課長。

（環境保全課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第42号に対する細部説明を求めます。
防災課長。

（防災課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第43号に対する細部説明を求めます。
建設課長。

(建設課長、議案書により細部説明)

○議長(真船正康君) 続いて、議案第44号に対する細部説明を求めます。
財政課長。

(財政課長、議案書により細部説明)

○議長(真船正康君) 続いて、議案第45号に対する細部説明を求めます。
住民生活課長。

(住民生活課長、議案書により細部説明)

○議長(真船正康君) 続いて、議案第46号及び議案第47号に対する細部説明を求め
ます。
上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

○議長(真船正康君) 続いて、議案第48号から議案第59号に対する細部説明を求め
ます。
農業委員会事務局長。

(農業委員会事務局長、議案書により細部説明)

○議長(真船正康君) 続いて、報告第1号及び報告第2号に対する細部説明を求めます。
財政課長。

(財政課長、議案書により細部説明)

○議長(真船正康君) 続いて、報告第3号に対する細部説明を求めます。
産業振興課長。

(産業振興課長、議案書により細部説明)

○議長(真船正康君) 以上で細部説明が終わりました。

◎休憩の宣告

○議長(真船正康君) この次、追加議案の上程がありますが、休憩に入ります。午前
11時20分まで休憩いたします。

(午前10時58分)

◎再開の宣告

○議長(真船正康君) 再開いたします。

(午前11時20分)

◎追加日程の議決

○議長(真船正康君) 休憩前に引き続き会議を続行いたします。

ここで、議案の追加提案について申し上げます。

ただいま議案1件が村長より追加提案されました。

おはかりいたします。

議長において、日程に追加し、直ちに議案を上程したいと思いますが、ご異議あり
ませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(真船正康君) 異議なしと認めます。

◎休憩の宣告

- 議長（真船正康君） それでは、議案を配付しますので、暫時休憩いたします。
（午前 11 時 20 分）

◎再開の宣告

- 議長（真船正康君） 再開いたします。
（午前 11 時 22 分）

- 議長（真船正康君） 配付漏れはありませんか。
（「なし」という声あり）

- 議長（真船正康君） 配付漏れなしと認めます。

◎追加日程の上程（議案第 60 号）

- 議長（真船正康君） ただいま追加提案されました議案 1 件につきましては、日程第 27 の次に追加日程第 1、議案第 60 号とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」という声あり）

- 議長（真船正康君） 異議なしと認めます。
追加日程第 1、議案第 60 号を上程いたします。
職員に議案を朗読させます。
議会事務局長。

（事務局長、議案書により朗読）

- 議長（真船正康君） 議案の朗読が終わりました。

◎提案理由の説明

- 議長（真船正康君） 続いて、提出議案に対する提案理由の説明を求めます。
村長、高橋廣志君。

- 村長（高橋廣志君） 本日追加提案いたします議案第 60 号「村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大による村民の生活への影響に鑑み、村長等の給料の減額を行うことについて、所要の改正をしようとするものであります。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（真船正康君） 提案理由の説明が終わりました。

◎西郷村議会改革検討特別委員会委員長中間報告

- 議長（真船正康君） 日程に戻ります。日程第 28、西郷村議会改革検討特別委員会の中間報告であります。

委員長の報告を求めます。

西郷村議会改革検討特別委員長、上田秀人君。

- 議会改革検討特別委員長（上田秀人君） 西郷村議会改革検討特別委員会の中間報告をさせていただきます。

この間の執行部より諮問された項目について、協議をいたしてまいりました。（不規則発言あり）西郷村議会改革検討特別委員会についての中間報告をさせていただきます。この間、執行部より諮問されました項目について協議をしてまいりました。内

容といたしましては、お手元の提言書のとおりとなっておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上、中間報告とさせていただきます。

- 議長（真船正康君） ただいま西郷村議会改革検討特別委員会委員長から、役場新庁舎建設に係る議会諸室の在り方等についての検討に伴い、西郷村拠点づくりプロジェクト基本計画に関する提言がありました。

おはかりします。

ただいまの提言のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

- 議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり提言することを決定いたしました。

◎白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告

- 議長（真船正康君） 次に、日程第29、白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告であります。

このことについて、当該組合議会の議員である副議長鈴木武男君の報告を求めます。副議長、15番鈴木武男君。

- 15番（鈴木武男君） 報告します。

令和2年第2回白河地方広域市町村圏整備組合議会臨時会を、先月5月29日10時から組合議場で開催しました。当初、組合議員の変更に伴い、矢吹町、矢祭町、塙町の議員の紹介がございました。また、藤田議長の辞職に伴い、割貝塙町議長が新たに選出されました。

臨時会議案は4議案でございました。うち2議案は、動産の取得についてです。災害対応特殊救急自動車2台の購入についてと、その救急自動車で使用する高度救命用資機材2式の契約締結をするためのものであります。導入先は、西郷村と塙町であります。動産取得に関しての審議の結果、原案可決されました。

ほかの2議案は、監査委員の選任について議会の同意を得ようとするものであります。先ほど議長からありましたように、今回、西郷村議会議長の真船正康さんと税理士の鈴木政則さんが原案同意されましたことを報告いたします。

議案の結果に関してはお手元に配付しましたので、ご確認ください。また、臨時会資料は閲覧ができるように議会事務局に置いてありますので、ご確認をお願いします。

以上で報告を終了します。

- 議長（真船正康君） 副議長からの報告が終わりました。

◎例月出納検査結果報告及び西郷村監査基準の制定について

- 議長（真船正康君） 次に、日程第30、例月出納検査結果報告及び日程第31、西郷村監査基準の制定についてであります。監査委員の報告を求めます。

西郷村監査委員、7番鈴木勝久君。

- 7番（鈴木勝久君） 7番鈴木勝久です。例月出納検査の結果についてご報告いたします。

令和2年2月期から4月期までの3か月分の検査の結果につきましては、お手元に配付しました内容のとおりでございます。

続きまして、西郷村監査基準の制定についてご報告いたします。別紙をご覧くださいと思います。

地方自治法の一部改正により、監査を行う際の「監査基準」の策定が同法律第198条の3第1項に明確に規定され、いわゆる「法定」となったとともに、監査制度の強化が図られ、「監査基準」の策定においては、将来的に内部統制制度の導入を見据えた内容とすることが国から示されました。これに伴い、平成16年4月以降、「西郷村監査基準」を廃止し、今般私たち監査委員2名の合議により、新たな「西郷村監査基準」を策定いたしました。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 監査委員の報告が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（真船正康君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6月11日は一般質問となっております。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前11時31分）